

厚生労働省インターンシップに申込希望の方は、

5月22日(火)16時45分までに

学生課就職担当窓口(25棟1F)に必要書類を提出すること。**<締切厳守>**
必要書類などの詳細については実施機関のHPを確認すること。

【注意事項】

- 学校を通して応募したインターンシップに関しては、一切の辞退を認めません。
- 学事日程と重複する日程には参加できません。
 - ・原則8月1日(水)～9月21日(金)の夏季休校期間内とします。
⇒自己都合等による参加不可日と併せて、「**志望理由等調査票**」に**必ず記載**すること。
⇒記載例:「8月1日(水)～9月21日(金)の夏季休校期間のみ参加可能です。加え、都合により8月○日(●)、8月×日(▲)～△日(▼)は参加不可です。」
- 同調査票において:
 - ・1つの希望順位に対して1つの実習No.しか記載を認めません。
 - ・希望のNo. 横に、所定期間または希望期間を必ず記載すること。
 - ・希望期間は、官公庁ルールに則り**原則「月曜に始まり、金曜に終わる」**形で記載すること。
 - ・年齢は7月1日時点で記入すること。 ※以上、掲示の記載見本に倣うこと。
- 他の大学取りまとめインターンとの重複応募はできません。 ※異なる期間であれば可。

【特記事項】

- ・受入可否決定の通知は6月15日(金)までに大学に届く予定です。※ただし例年遅延傾向。
⇒書類・保険等の手続きが速やかに必要となります。

理工学部学生課就職担当